平成30年第2回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 平成30年 8月17日(金曜日) 午前10時00分 開 議場所 鹿追町議会議場

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 会期の決定について

日程 3 諸般の報告

日程 4 行政報告

日程 5 発議第 2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・

強化を求める意見書

日程 6 議案第 54号 平成30年度鹿追町一般会計補正予算(第3号)に

ついて

日程 7 議案第 55号 認定こども園しかおい新築建築主体工事請負契約に

ついて

日程 8 議案第 56号 認定こども園しかおい新築電気設備工事請負契約に

ついて

日程 9 議案第 57号 認定こども園しかおい新築機械設備工事請負契約に

ついて

日程10 議員の派遣について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(11名)

1番 山口 優子議員 2番 武藤 敦則議員 3番 畑 久雄議員

4番 台蔵 征一議員 5番 加納 茂議員 6番 上嶋 和志議員

7番 川染 洋議員 8番 狩野 正雄議員 9番 吉田 稔議員

10番 安藤 幹夫議員 11番 埴渕 賢治議員

- 4 欠席議員(なし)
- 5 本会議に説明のため出席したもの

 町
 長
 吉
 田
 弘
 志

 農業委員会会長
 菊
 池
 輝
 夫

 教育委員会教育長
 大
 井
 和
 行

 代表監査委員
 野
 村
 英

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松本新吾 喜 井 知 己 総務課長 企画財政課長 渡辺雅人 町民課長 菊 池 光 浩 福祉課長 佐々木康人 農業振興課長 菅原義正 商工観光課長 富樫 靖 建設水道課長 櫻 庭 力 松井裕二 子育てスマイル課長 ジオパーク推進室長 黒 井 敦 志 瓜幕支所長 城 石 賢 一 病院事務長 平山宏照 消防署長内海卓実 葛 西 浩 二 会 計 管 理 者 総務課長補佐兼総務係長 津川 修 企画財政課財政係長 武者正人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 草野礼 行社会教育課長 浅野悦 伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事 務 局 長 檜 山 敏 行

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 坂 井 克 巳

書 記 高瀬俊一

平成30年 8月17日(金曜日)午前10時00分 開議

○議長(埴渕賢治)

ただ今から平成30年第2回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程1

会議録署名議員の指名

○議長(埴渕賢治)

日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の 規定によって1番、山口優子議員、2番、武藤敦則議員を指名いたします。

日程2

会期の決定について

○議長(埴渕賢治)

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(埴渕賢治)

異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程3

諸般の報告

○議長(埴渕賢治)

日程3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項は、お手元に配布のとおりであります。内容をご覧の上、ご了承願います。

日程4

行政報告

○議長(埴渕賢治)

日程4、行政報告を行います。吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

平成30年第2回鹿追町議会臨時会が開催をされるにあたりまして、行政の諸般について報告を申し上げます。6月6日、十勝圏活性化推進期成会役員会・定期総会・懇談会等が帯広で開催をされています。これにつきましては当協議会の31年に向けての予算確保につきまして国あるいは道に対しての要望事項のまとめ等々について協議をしたところであります。31年度の要望事項につきましては、国に対しては重点要望事項として6点にわたり実施をしております。1つは世界に誇る十勝農業の実現に向けた支援の充実、ある

いは北海道横断自動車道路並びに帯広・広尾自動車道路の全線早期完成、さらには保健・ 医療・福祉・子育てを担う人材の確保等々6点に及んでいるわけであります。一方、北海 道に対しての要望事項でありますけれども、これについては7点について要望をしており ますけれども、その中には未来を拓く人材の育成、教育環境の充実ということでその中の 3点の要望の中に道立高校、地域の実情に応じた専門科の設置ということで北海道鹿追高 等学校に5年制の看護学科併設ということを明記をし、これについての要望を実施したと ころであります。6月の8日、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会、鹿追の関係について開 催をしております。失礼しました。これは北海道の定期総会でありますけれども美幌町に おいて実施をしたところであります。事業計画並びに会計の報告の後ですね、主として防 衛大綱の見直しにかかる北海道の総監部等を含めた自衛隊の体制についての協議がされて いるわけでありますけれども、この会議は北部方面の総監、田浦氏も参加をして基地関係 の要望事項を受けていただいたところであります。さらには6月18日は、鹿追駐屯地の 拡充期成会の総会を開催しておりまして、これについてはやはり今年12月までにある程 度の方向が出るだろう再編の関係についての内容等が協議をされたところであります。期 成会としてはさらに自衛隊関係に対する要望、国会にあるいは防衛省に対して行うという ことが結論付けられているところであります。6月の20日、7月の2日、7月の18日、 この3日間におきまして31年度防衛施設周辺整備事業関係及び陸上自衛隊鹿追駐屯地の 維持拡充についての要請を行なっております。これにつきましては議会からは埴渕議長、 畑基地対策委員長外、関係団体の代表者でそれぞれの機関に赴いて実施をしているわけで ありますけれども、これについてもご案内のように12月に向けての要望を行なったとこ ろであります。防衛省においては山崎幕僚長、そして私どもの要望については防衛副長の 高田氏に受けていただいたところであります。いずれも結論としては、できるだけご要望 に沿えるような努力をしたいというお話をいただいたところであります。 6月18日、堀 井第5旅団長の講演が実施をされております。これについてはこれまでとこれからの防衛 という関係についての非常にうんちくのあるお話をいただいたところであります。6月2 5日、北海道基地協議会在札要望あるいは中央要望運動が実施をされております。これに ついては本町からは副長が出ているわけでありますけれども、31年度の予算確保につい て諸般にわたって要望をしたところでございます。7月24日、北海道の自衛隊を支える 中央大会ということで、これについては過去に1回、北海道の基地関係町村が東京に集結 をして北海道の自衛隊に対する思いを中央で大会を行なってアピールをするという事業で

ありますけれども、全道から250名の参加を得て東京で実施をされているわけでありま すけれども、これについては防衛省あるいは北海道関係のそれぞれの代議士等々への要望、 さらには小野寺防衛大臣に対しても行なったところであります。6月21日、北海道農地 再編事業の道内要請を実施をしております。これについては道内で今再編事業を行なって いる町村が集まって北海道あるいは開発局に対して実施をしているわけでありますけれど も、これについては北海道の農政部、道議会議員あるいは町村会、北海道市長会等に対し ても基盤整備の観点からの再編の重要性についてお話をして運動を展開してきたところで あります。その後ですね東京においても実施をしておりまして、6月の27日から29日 の3日間で財務省、農林水産省、国土交通省、そして自民党あるいは衆参両議員に対して の要望を行なったところであります。現在、道内で18の町村が参加をしておりまして地 区としては24カ所が参加をしているわけでありますけれども、その内の4つが今調査地 区になっているところであります。この事業については農地基盤整備の関係では非常に予 算額としての大きな事業でございまして、本町も今、中鹿追地区、約2,000ヘクター ル等々について実施をしているわけでありますけれども、今年でこの事業が終わるという ことになっておりまして総仕上げを今行なっているところでありますけれども、本町とし てもですね、この地区どりをしている部分については終了するわけでありますけれども、 今後ですねさらにこの事業の継続をしてほしいという要請も同時に行なっているわけであ りますけれども、開発としても本町には事務所が設置をされているという観点から国営に よる事業がゼロになるという観点からですね、何とか新しい地区を選定をしてこの再編事 業で行うかどうかについてはまだ明確ではありませんけれども、何とか事業が継続できる ようなそういう方法でいろいろとお考えをいただいているところでありまして、さらにそ うした要望をですね行なっていきたいというふうに考えているところであります。今年は 再編事業については、農林水産大臣ともお会いする機会がありまして北海道の食糧基地と しての基盤整備については非常に大事というふうに思っておりまして、予算確保について は全力を挙げたいというお話をいただいたところであります。7月の5日、カナダ・スト ニィプレイン交換留学生の友好訪問団の来町をしておりますけれども、ご案内のように7 月5日には対面式、6日には表敬ということで町長のところに来ております。その後、歓 迎式あるいは町内での主なる施設の見学、さらには昼食会あるいはさよならパーティとい うようなことで13日間の日程を終えて無事にお帰りになったわけでありますけれども、 その際ですね引率の代表であったカール氏、カールはですね本町とストニィプレイン町の

こうした交流事業については、今カナダとしてはですね無くてはならない大きな事業にな っているということでありまして、交換留学ということで本町からは大勢の1学年がカナ ダのほうに行っているわけでありますけれども、これについては私どもが懸念をするよう な心配は全くないと、これが無くなったらストニィプレインとしても大変大きな痛手にな るということでこの事業については継続を望むというお話をいただいておりますので、私 としても大変うれしく思うと同時に私どももですねこれからもさらにストニィプレイン町 との交流事業充実に向けて努力をしていかなければならないと考えるものであります。 7 月9日、バイオガス事業推進協議会、17回目の総会が東京で実施をされております。こ れには会議に110名が参加をしてですね30年の事業報告、会計予算の報告と併せて3 1年の事業計画が行われたわけでありますけれども、この際役員改選がございましてこれ まで会長を務めてきた京都府南丹市の市長がですね今回退任をされるということで、私が 副会長を務めているということで会長就任の要請がございました。私としてはご案内のよ うな状況であるだけにですね受ける件については非常に考えたわけでありますけれども、 今非常に大事な時期ということで短期間でありますけれども会長職を受けたということで ありますので、今後とも議会の皆さん方のご理解よろしくお願いをしたいと思っておりま す。よろしくお願いいたします。7月21日、鹿追町地域防災委員の会議が実施をされて おりまして、これには20名の委員が出席をしたわけでありますけれども、本町の防災に 対する主なるいろんな協議をされております。また地域のきずな予算を使っての町民に対 する講習、研修会等も非常に重要と考えておりまして、これらについても地域で積極的に 実施をしていただくように要請をしたところでございます。7月14日、みんなでわいわ い!パンケーキまつり、第1回目でありますけれども、これには1,686枚のパンケー キが出ております。当日、関係を含めて約3,000人の方が参加をされていたというこ とでございます。7月27日、鹿追高等学校への看護科併設についての要請活動を行なっ たところであります。7月27日に十勝教育局、そして7月30日には道教委、道議会に お願いを、道議会の議長のですねご参加をいただいところでありまして、十勝教育局は上 の方の機関に対しての本町の要請事項についてはしっかりと伝えるというお話をいただき まして、道教委においては新しい教育長と面談をすることができまして、これまでもお話 をしておりますけれどもこのことについては非常に重たくですね受け止めているというお 話をいただきまして、今後事あるごとにですね私は要請を重ねていくべきというふうに考 えておりますので、先般もお話しましたけれども諦めるということについては失敗に終わ

るわけでありまして、成功の鍵はやはり諦めずがんばるということでありますので広く町民の皆さん方のご支援、そして議会の皆さん方のご協力を心からお願いをする次第であります。8月5日、北海道150年記念式典が実施をされております。これには天皇、皇后両陛下がご参列をしておりましてお言葉はございませんでしたけれども、道議会議長の宣言、そして知事のごあいさつ、あるいは中学生のごあいさつ等々がございました。その際に映像による北海道の物語ということで各班にわたっての映像が集約されたものが発表されたわけでありますけれども、その中にエネルギーの関係で北海道鹿追町にある水素プラントという町村名を挙げてのですね映像も紹介されていたわけであります。私も大変これについてはですね予定をしておりませんでしたので感銘を受けたところであります。8月の6日、第45回全日本中学校陸上選手権大会への出場報告がございました。これは鹿追中学校の菅原広希君でありますけれども、全道で行われた全国大会出場の権を獲得したわけでありますけれども、出場種目としては800メートルと1、500メートルで2冠を達成をしたということでありますので、町としてもですね全力を挙げて協力、支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上、報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(埴渕賢治)

これで行政報告を終わります。

日程5 発議第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化 を求める意見書

○議長(埴渕賢治)

日程5、発議第2号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める 意見書を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。安藤幹夫議員。

○10番(安藤幹夫)

発議第2号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書、 上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたしま す。朗読を持って説明に代えさせていただきます。林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化を求める意見書、本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国 土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これら の機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といっ た森林資源の循環利用を進める必要がある。森林の整備を進め、木材を積極的に利用して いくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年度に創設される森林環境譲与税(仮称)を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。記、1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。2、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。以上、地方自治法第99条の規定によって提出します。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(埴渕賢治)

お諮りします。本案は質疑、討論を省略し、ただちに採決いたしたいと思います。これ にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(埴渕賢治)

これより、発議第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長(埴渕賢治)

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程6 議案第54号 平成30年度鹿追町一般会計補正予算(第3号)について

○議長(埴渕賢治)

日程6、議案第54号、平成30年度鹿追町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長(松本新吾)

議案第54号は、平成30年度一般会計補正予算(第3号)となるものです。平成30 年度一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、 歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ8億1,678万8千円を追加しまして、 総額を85億7,436万4千円とするものであります。第2表は地方債の補正、変更で あります。補正予算の内容につきましては、歳出11ページよりご説明いたします。総務 費、総務管理費、文書広報費の備品購入費で広報用カメラ購入で47万円の追加、ライデ ィングパーク費の需用費、修繕料で27万円の追加、ジオパーク事業費の需用費、修繕料 で会館及び宿泊棟の塗装で400万円の追加、民生費、社会福祉費、老人施設福祉費の需 用費、修繕料で介護予防センターのトイレ洋式化及び出入り口の自動ドア設置で255万 円の追加、衛生費、保健衛生費、保健指導費で育児支援事業といたしまして報償費で99 6万2千円、需用費、消耗品費で2万円、印刷製本費で8万円の合計10万円、役務費で 6万3千円のそれぞれ追加、トリムセンター費の需用費、修繕料で給水ポンプ外修繕で2 65万円の追加、環境衛生費の需用費、修繕料で新市街公衆トイレ修理に39万円の追加、 農林費、農業費、農業振興費の使用料で瓜幕バイオガスプラント東側町有地の抜根のため 79万円、備品購入費で瓜幕野菜ハウス用簡易事務所外合計で145万円、負担金で畑作 構造転換事業により農業機械整備に1、593万3千円のそれぞれ追加、畜産業費の備品 購入費で瓜幕バイオガスプラント用車両購入で1,000万円、負担金で畜産クラスター 事業により第2TMRセンター建設及びフリーストール牛舎の整備に7億242万4千円 の追加、林業費、林業振興費の委託料でエゾシカ捕獲、見回り強化のため50万円の追加、 款項、商工費、商工業振興費の需用費、飼料費で94万円、負担金でいきいき商品券及び 年末謝恩大売出しで1、460万円のそれぞれ追加、魚族資源保護対策費で岩松養魚場の 整備といたしまして需用費、消耗品費で1万8千円、燃料費で2千円、修繕料で池回りの フェンス外整備で1,500万円、飼料費で32万5千円の合計1,534万5千円、備 品購入費で監視カメラ購入外で54万6千円のそれぞれ追加、土木費、都市計画費、公園 緑地費の備品購入費で公園作業機械清掃用コンプレッサー購入で20万円の追加、教育費、 教育総務費、共同調理場費の備品購入費で電気回転釜購入で230万円の追加、自然体験 留学事業費の需用費、修繕料で60万円の追加、小学校費、学校管理費で各学校施設整備 のため需用費、修繕料で790万円、備品購入費で通明小学校放送設備外合計で150万 円のそれぞれ追加、中学校費、学校管理費で鹿追中学校玄関補修のため需用費、修繕料で

20万円、芝刈機購入で80万円のそれぞれ追加、社会教育費、社会教育施設費の需用費、 修繕料で町民ホールトイレ洋式化外施設修繕で1,345万円、備品購入費でピュアモル ト中庭テント購入で59万円のそれぞれ追加、神田日勝記念美術館費の需用費、修繕料で トイレ洋式化外施設修繕で310万円の追加、青少年活動推進費の備品購入費でキャンプ 用テント購入で33万円の追加、保健体育費、体育振興費の需用費、修繕料で総合グラウ ンド排水外修繕で190万円、スキー場ロッジ解体で役務費で33万円、使用料で40万 5千円、備品購入費で弓道場用暖房機購入で20万円のそれぞれ追加であります。次に歳 入、9ページからご説明いたします。款項目、地方交付税の地方交付税で6,155万6 千円の追加、道支出金、道補助金、農林費道補助金の農業費補助金で畑作構造転換事業補 助金外合計で7億1,835万7千円の追加、繰入金、基金繰入金、鹿追町ふるさと寄附 金基金繰入金の鹿追町ふるさと寄附金基金繰入金で1,000万円、環境保全センター基 金繰入金の、環境保全センター基金繰入金で1,000万円のそれぞれ追加、諸収入、雑 入、雑入の雑入で有害鳥獣駆除助成金25万円の追加、款項、町債、臨時財政対策債の臨 時財政対策債で1、662万5千円追加であります。次に第2表の地方債の補正、変更に ついて6ページで説明いたします。起債の目的は、臨時財政対策債であり限度額に1,6 62万5千円を追加しまして補正後の限度額を1億5,662万5千円とするもので限度 額以外の変更はございません。以上、一般会計補正予算(第3号)についてご説明申し上 げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(埴渕賢治)

これから質疑を行います。ありませんか。9番、吉田稔議員。

○9番(吉田稔)

ページ数でいくと11ページとそれと14ページ、まず11ページのですね修繕費等々なんですけれども、これジオパークの改修、塗装を行うということだと思うんですけれども、ここをですねこの施設をですね将来どのように利活用がなされていくのかね、そのあたりこう購入をしですねそこらあたりの現実的な宿泊等がどのような形で行われていて、将来どのような枠組みでその宿泊棟なるものを活用していくのかということについてまずお聞きをしたいなと。それと14ページのですね、チョウザメの屈足地区に今回買ったわけですけれども、そこらあたりの将来的なですね、今、防護柵等々も含めてですね、防災の部分について役割を果たしていきたいということだったんですけれども、池を使うことが一番重要かなというふうに思うんですけれども、養魚場ですからね。それでいつの状況

から状態から使える状況値を作り出していくのかということをですね、これ議会の報告会でもですね町民の人からですね買うことはやぶさかではないけれども、遠距離であるので防災関係、またその費用等々含めてですね、どのような利用勝手があるんだということで、私はいの一番に池が改修されるのかなと思っていたんですけれども、どっちが先かと言えばですね防災防犯の部分も重要だと思うんですけれども、池がですねどのような状況の判断があって将来的な部分についてどのようにですね考えていくことによってですねわれわれも説明責任を果たしたいなというように思いますので、そこらあたりの池の状況との判断と併せていつどの時期から使えるようにするのか。ここらあたりを聞いてみたいなと、以上です。

○議長(埴渕賢治)

答弁、黒井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長(黒井敦志)

それではご答弁させていただきます。事務所があるジオパーク会館のほうは平成9年、宿泊ができる研修棟、いわゆるロッジは昭和47年に建設されておりまして2つの施設共にですね経年劣化により塗装が必要な状態となっていることから今回補正提案させていただきましたけれども、ジオパークビジターセンター横にあるいわゆる宿泊ができる施設、通称ロッジなんですけれども、ジオパークに関する調査研究及び滞在活動の拠点施設として、大学や研究機関の利用が行われております。昨年の利用では鳥取環境大学、それと福山市立大学の2件、調査研究関係では、ジオ講師、ジオサイト調査、永久凍土学会、これは外国人の方も含めた方々が多く来ましたけれども8件との実績です。現在ジオ関係のテレビでやっていますシリーズ化した全国テレビ放送もありまして、入館者数が個人で116.5%と増えておりますので、今後は調査研究や滞在活動調査としてこの施設が利便性が高いことをもっとPRしてまいりたいと思います。以上です。

○議長(埴渕賢治)

次に答弁、富樫商工観光課長。

○商工観光課長(富樫靖)

吉田議員からは岩松の池の利用状況等についてご質問がありましたのでお答えしたいと思います。まず水の状況からということで水、水質からはですねチョウザメの飼育には向いているということでございますので、ただ遠隔地ということもありまして3才以上の大きなオスを飼育する想定で今考えてございます。今回、補正では防犯上ということで先に

フェンス等、それから監視カメラの予算を要望させていただきましたが、池のほうはですね部分的にちょっと破損している所もございますが、それは直営でなんとか修復可能ということで今回の工事に併せまして修復する予定でございます。それからご心配されているのはおそらく水深のことであろうかと思いますが、そちらのほうもこれからですね調査をしまして詳細まとめましてどういうふうに水深のほう確保していくかということをまとめていきたいというふうに考えてございます。それでそれをまとめ次第ですね今後チョウザメのオス、3才以上を飼うように進めてまいりたいと思いますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長(埴渕賢治)

再質問ありますか。9番、吉田議員。

○9番(吉田稔)

ジオパークの関係だけれどもね、まず今年というのかな、等々含めて利用勝手があるな というように思うんだけれども、その将来的にね宿泊施設、宿泊棟としてこれやっぱり特 殊的な部分で申請をしなきゃ宿泊は正式的なものについては宿泊には認められないという ことも法律的にあるんでね、ここらあたり将来的な部分でどのような考え方を持っていて 宿泊棟として先ほど言っていたPRをしたいということなんでね、そこらあたりのきちっ とした体制といいますか、対策を講じれる枠組みで、言ってみれば一定区分そこの施設等々 についてはね簡易的な宿泊、そういった部分で一般的なその宿泊等をやるという部分につ いては私はあまり大きな期待はできないなというふうに思っているんだけれども、そこら あたりのね先ほど言っていたPRをするというのは内部的なPR等々、研究者だとかねそ こに興味を持っている人方が来町していただいて、そこにいろんな研究等々も含めながら ね調査をする部分があるかなと思うんだけれども、そこらあたりもう1回答弁をいただき たい。それとその今言ったチョウザメの関係なんだけれども、これから調査をしてってこ とはね一定区分やっぱり買う段階でいろんな調査というのはありますよね。水質の検査だ とかまた防災関係等々も含めながら防犯関係も含めながら、それと併せてわれわれも視察 をさせていただいたけれども、のり面、外壁がコンクリであるけれどもそれが倒れている という状況値で、ここらあたりまでちょすのかちょさないのか、これから調査ということ になるんだと思うんだけれども、いずれにしてもそれは買った段階でね、買う段階でいろ んな調査があってこれは使えるぞということで買うんだなというように思っていたわけだ けれども、これからね調査をしてどのような調査をするのか。われわれが視察をした段階 では泥が溜まっていてね水深が浅いということで3才魚以上持っていくということになれば一定区分やっぱり深さ、まず水深をとらなきゃならんということもあるんだろうけれども、そこらあたりをね、買う段階での調査とこれからそのいろんな枠組みで池の調査等々に入ると思うんだけれどもそこらあたりね、買う段階でどのような調査をしたのかねそれを含めて答弁をいただきます。

○議長(埴渕賢治)

まず黒井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長(黒井敦志)

ご答弁させていただきます。ロッジの施設はですね民間のいわゆる会社の職員の研修棟として建設されておりまして、実のところ内部のほうも2段ベッドという形でいわゆる高級な宿泊施設という状況ではありません。それで現実にはジオパークに関する調査研究や滞在拠点ということで大学の講師とか一緒に学生が泊まっていただくという形で使っていただいています。昨年ではその大学2つがですね鹿追町の然別湖周辺の自然や鹿追町で行われているまちづくりの研修をしまして、そこで地元の方々に成果発表という形をしていただきました。感触としては非常に鹿追町の自然環境と取り組みがユニークであるということでありますので、引き続き大学関係にも利用を呼びかけてまいりたいと思いますし、今回2つの大学が気に入っていただいたということもありますからそういう大学をつてとして鹿追にまた訪れる人を広げていきたい。拡散していきたいとは考えております。ただ施設については先ほど申しましたけれども民間からいただいた、譲渡されたという施設でございますので完全に拡大をしていくかどうかということは、今後町長とも相談をして次なる展開を検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長(埴渕賢治)

ジオパークに関しての質問ありますか。再質問。吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

チョウザメの関係についてお話をしますけれども、今回の補正についてはねやはり今どんな形にしろ使うにあたっては遠隔地、無人のところでありますからセキュリティのほうが大事ということで優先をさせていただいてということであります。それからこれを買うにあたってはね、そのまま使えるというふうには私も皆さん方には説明していないはずであります。これについては220万だったかな。予算をもって購入をしたわけでありますけれども、ご案内のようにチョウザメがね、だんだんと増えていく段階で施設を造るとい

うことになれば相当の予算も必要となるだろうと。今いろんな補助金を導入しながら整備 しておりますけれども、やはりチョウザメも成長してくる。どんどん狭くなってくる。従 って昨年からですね新しい池を造って今、間もなく開始、使用、利用を開始するわけであ りますけれども、それにしてもですね施設の不足というのは出てくるわけであります。そ のことを私は議会でも何回かお話をしてねこの工事についてご理解をいただきたい。1つ は新しく造るとすれば水利権の問題、あるいは場所の問題だとかいろんなことが出てくる でしょう。そうしたことも含めてこの池はですね相当のポテンシャルを持った施設である ということを皆さん方にお話をしてね今の段階での購入をしたということでありますから、 あれが完全に使えると、チョウザメを飼うにベストな状況でね、それは私はそんな金額で 買えるものではないと、このことを理解をしていただいた上でね購入したはずであります から、皆さん方も池を見ていただくとおり、コンクリについては若干、水の圧力か土の変 化によって傾いている部分もある。しかしこれはね先ほども課長からもお話したとおり、 なんとか自力で直せないかとできるだけお金をかけないでということでありますし、当時 もお話しましたけれども、今現在、ニジマスがあそこで飼っているわけですね。そういう こともあってそれについては今の深さでもいいと。しかしチョウザメを持ってきて、果た して今の深さでどうなのかについてはねやはり今後ねどの程度の深さが必要なのか。ご案 内のようにいろんなものが入って底もですね上がってきている。ここを全部取り払ってか らその池の状況によって対応をしてくると、飼うものについてはご案内のように3才魚の オスをですねあそこに移していきたいというふうに思っておりますけれども、それらにね 耐えうる状況であればできるだけ早く向こうに移していきたいと、このように考えている ところであります。ですからあのまま使えるというようにね私は初めからお話はしていな いというふうに思っております。ご理解をいただいているものというふうに思っておりま す。以上であります。

○議長(埴渕賢治)

9番、吉田稔議員。

○9番(吉田稔)

ジオパークの関係についてはね、課長も答弁しているとおりやっぱりなんていうのかな。 調査研究等々に寄与するね宿泊を目途としてですね、そのなかなか宿泊棟としてね一般的 な宿泊ということを大々的にPRするというよりも内部的な部分でそういった大学だとか、 またそこに興味のある人方がね来て研究だったり調査をしていただける施設にしてほしい

なというふうに思います。それとチョウザメについてはね、池についてはですねこれ事前 に購入の時も議論をしたわけですけれども、やはり議会報告会等々で一般の町民の方から そのへんは買う段階で調査を終わっているだろうという話も、俗にいうわれわれが議決し た案件ですけれどもね、そこらあたりこれからの利用勝手等々も含めてですねどのように 施設改修が行われるのか等々について、一般の町民の人方もやっぱり関心があるんですね。 そういった枠組みでわれわれもやっぱり新たな場所に行ったときにはですね、それなりの 説明等々もしなきゃならんという両方持っているわけですけれども、そこらあたりも含め てですね、これ町長いわく買うときにそういう議論はしているしすぐ使えるという状況で はないということもあんた方見て分かっているだろうと。しかし町民からのねいろんな疑 義が、質疑があればですね、当然それに将来的な展望を含めてですね、私どもが説明をす る責任があるわけですから、一定区分やはりそういった流れでですね今回等々については ですね、必然的な部分で、必然的な部分というよりもその状況の流れの中で町長の言って いる自前で直営で直したいということなんでこれ理解するわけですけれども、やはりそこ らあたりをね一般の人方の関心がある等々の事業ですので、ここらあたりやはりわれわれ も注視しながら説明責任を果たしていきたいなと。思いは同じです。思いは同じですけれ ども、やはり議決責任というのがありますからね。そこらあたりも含めてですね質問させ ていただいたわけですけれども、これ答弁はいりませんけれどもそういう話でご理解をし ていただければなというふうに思います。

○議長(埴渕賢治)

吉田弘志町長。

○町長(吉田弘志)

答弁はいらないということですけれどもね、あえてさせていただきますけれども、このジオパーク事業がね本町で認定を受けてそうした施設もない状況の中でねスタートをしている。幸いにしてあの施設があるということからあそこを活用していこうということでありますから、初めからねそんな立派なねジオパークとしての新しく造った全てに対応できる機能を持っている施設ではありません。ですから宿泊施設にしてもね本当にあのあれを見ていただいというふうに思っておりますけれども、一般の方がねお金を払ってあそこに宿泊をして大きな収入を得られるようなそういう施設ではないわけでありまして、先ほどから申し上げているとおり大学生のね研修で本町に訪れたときにとにかく寝て雨風をしのぐという程度のねものというふうに私はやはり理解せざるをえない。将来的にはねもっと

もっと素晴らしい施設ができればねそれにこしたことはないわけでありますけれども、やはり私は初めからね大きなお金をかけてそしてそれらを揃えていくということではスタートをしておりませんから、あるものを有効に活用していくということでの理解をいただければ結構かなというふうに思っております。説明責任、当然議員の皆さん方もそうでしょうし、私どもももっとそういう疑問が出ているということであればもっともっとお話をね町民に対してすべきだなと、ジオパークそのものの存在の意義から併せてね今後さらにPRしていきたいというふうに考えておりますのでねよろしくお願いをしたいというふうに思っております。以上です。

○議長(埴渕賢治)

再質問ありますか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(埴渕賢治)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(埴渕賢治)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第54号を採決します。 この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長(埴渕賢治)

起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程7 議案第55号 認定こども園しかおい新築建築主体工事請負契約について

○議長(埴渕賢治)

日程7、議案第55号、認定こども園しかおい新築建築主体工事請負契約についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長(松本新吾)

議案第55号は、認定こども園しかおい新築建築主体工事請負契約についてであります。 下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に 付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求 めるといたしまして、契約の目的は認定こども園しかおい新築建築主体工事であります。 契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は萩原・ナリタック・窪田経常建設共 同企業体、川田・千葉・菊池経常建設共同企業体、株式会社高橋組、イチエイ山田建設株 式会社、株式会社佐藤工務店、武田建設株式会社、宮坂建設工業株式会社、株式会社東伸 建設、岡田建設株式会社、株式会社ネクサス、以上10社を指名いたしましてイチエイ山 田建設株式会社が辞退しましたので、9社で8月10日に入札いたしました結果、入札金 額を6億1,268万4千円といたします萩原・ナリタック・窪田経常建設共同企業体、 代表者、帯広市東7条南8丁目2番地、萩原建設工業株式会社、代表取締役社長、萩原一 利氏が最低入札者となりましたので現在仮契約を締結中であります。なお落札率は98. 6%であります。以上、認定こども園しかおい新築建築主体工事請負契約についてご説明 申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(埴渕賢治)

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(埴渕賢治)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(埴渕賢治)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第55号を採決します。 この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長(埴渕賢治)

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程8 議案第56号 認定こども園しかおい新築電気設備工事請負契約について

○議長(埴渕賢治)

日程8、議案第56号、認定こども園しかおい新築電気設備工事請負契約についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長(松本新吾)

議案第56号は、認定こども園しかおい新築電気設備工事請負契約についてであります。下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は認定こども園しかおい新築電気設備工事であります。契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は振興・谷経常建設共同企業体、大昭・菅原経常建設共同企業体、株式会社樋口電気工業、株式会社北口電器商会、川岸電設株式会社、以上5社を指名し8月10日に入札しました結果、入札金額を7,506万円といたします大昭・菅原経常建設共同企業体、代表者、帯広市西9条北3丁目3番地、大昭電気工業株式会社、代表取締役、出村行敬氏が最低入札者となりましたので、現在仮契約を締結中であります。なお落札率は96.8%であります。以上、認定こども園しかおい新築電気設備工事請負契約についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(埴渕賢治)

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(埴渕賢治)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(埴渕賢治)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第56号を採決します。 この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

ついて

举手10名

○議長(埴渕賢治)

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程9 議案第57号 認定こども園しかおい新築機械設備工事請負契約に

○議長(埴渕賢治)

日程9、議案第57号、認定こども園しかおい新築機械設備工事請負契約についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長(松本新吾)

議案第57号は、認定こども園しかおい新築機械設備工事請負契約についてであります。下記のとおり契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるといたしまして、契約の目的は、認定こども園しかおい新築機械設備工事であります。契約の方法は指名競争入札でありまして、指名業者は池田・笹原・志賀経常建設共同企業体、森設備工業株式会社、フジ暖房工業株式会社、株式会社奥原商会、三洋興熱株式会社、以上5社を指名し、8月10日に入札いたしました結果、入札金額を9,720万円といたします池田・笹原・志賀経常建設共同企業体、代表者、帯広市西14条南15丁目7番地、池田煖房工業株式会社帯広営業所、所長、伊藤敏一氏が最低入札者となりましたので現在、仮契約を締結中であります。なお落札率は99.4%であります。以上、認定こども園しかおい新築機械設備工事請負契約についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(埴渕賢治)

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(埴渕賢治)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(埴渕賢治)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第57号を採決します。 この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

举手10名

○議長(埴渕賢治)

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程10

議員の派遣について

○議長(埴渕賢治)

日程10、議員の派遣についてを議題とします。北海道町村議会議長会主催、議会広報研修会等のため、会議規則第127条によりお手元に配布のとおり議員を派遣いたしたい

と思います。

お諮りします。議員の派遣についてはご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(埴渕賢治)

異議なしと認めます。議員の派遣については、原案のとおり決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成30年第2回鹿追町議会 臨時会を閉会します。

閉会 11時07分